

Net119 緊急通報システム利用規約

美作地区消防指令センター（以下「美消センター」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1. 利用条件

(1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障害があるなど、音声による 119 番通報が困難な方で、美消センターが管轄する地域（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町・真庭市・新庄村・美作市・西粟倉村の 3 市 5 町 2 村）に在住、在勤又は在学している方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。

(2) Net119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。

(3) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種 of 携帯電話等では、Net119 が利用できない場合があります。

(4) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。

(5) 消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時は GPS 機能を ON に設定してください。

【重要】 通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。

(6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、

net119.speecan.jp

ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

bisyo@bz04.plala.or.jp

メールアドレスからのメールを拒否しないよう設定してください。

(7) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

(8) 緊急時以外の問合せには使用できません。

2. 利用者登録

(1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1 台ごとに登録が必要になります。

(2) 利用登録にあたっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

ア 氏名（フリガナ）

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス

(2) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。

ア 電話番号

イ F A X 番号

ウ よく行く場所

エ 緊急連絡先氏名（フリガナ）

オ 緊急連絡先続柄

カ 緊急連絡先電話番号、F A X 番号又はメールアドレス

キ 勤務先（学校）名・（美消センター管轄外に居住の方は必須）

ク 勤務先（学校）場所・（美消センター管轄外に居住の方は必須）

ケ 勤務先（学校）電話番号・（美消センター管轄外に居住の方は必須）

コ 勤務先（学校）F A X 番号・（美消センター管轄外に居住の方は必須）

サ 既往歴

シ 掛かり付け医療機関

ス 掛かり付け医療機関の場所

セ 掛かり付け医療機関の担当医師

タ 掛かり付け医療機関電話番号

チ 自宅に健聴者の有無

ツ 手話・筆談の状況

テ F A X 119 の登録状況

(3) 通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【重要】 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

(4) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用を中止したい場合

3. 個人情報の取り扱い

(1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

(2) 美消センターの管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を連絡します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防へ Fax 等で連絡することがあります。

(3) 美消センターから搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

(4) Net119 の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

4. 通報時における注意点

(1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。

(2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が消防本部に送られます。

GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

(3) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、消防本部との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。また、通報に使用したスマートフォン等の電源を切らないでください。

(4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。

(5) チャットが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。

(6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。また、音声通話により 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net119 を利用せずに、音声通話

による 119 番通報を依頼してください。

5. 利用料金

Net119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

6. サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。何らかの理由により利用できない場合には、Net119 以外の手段によって 119 番通報を行ってください。

7. 禁止事項

利用者は前項に定めるものの他に、Net119 の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限する、登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- ①公序良俗に反する行為
- ②虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
- ③美消センターによるNet119 の運営を妨害する行為
- ④Net119 を譲渡、貸与、使用許諾する行為
- ⑤その他、美消センターが不適切と判断する行為

8. (免責事項)

- (1) Net119 に関する情報が利用者もしくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、美消センターは、何らの責任も負わないものとします。
- (2) 利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、Net119 が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、美消センターは、何らの責任も負わないものとします。
- (3) Net119 を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピュータウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、美消センターは、何らの責任も負わないものとします。
- (4) 天災・事変等の非常事態によりNet119 が正常に利用できない場合、美消センターは、何ら責任を負わないものとします。

9. その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部に接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。
- (2) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、連絡メールを送信させていただくことがあります。その場合は返信してください。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。
- (5) 登録時に発行される本登録様 URL は個人を認識する情報にあたりますので、他人には知らせないでください。

8. お問い合わせ先

〒708-0822

美作地区消防指令センター（津山圏域消防組合消防本部庁舎内）

岡山県津山市林田 95

電話番号：0868-32-1119

F A X：0868-23-0538

メールアドレス：fdtu2@119tsuyama.jp

〒719-3204

真庭市消防本部

岡山県真庭市惣 254-8

電話番号：0867-42-1190

F A X：0867-42-1672

メールアドレス：shobohonbu@city.maniwa.lg.jp

〒707-0024

美作市消防本部

岡山県美作市檜原下 1100

電話番号：0868-72-0119

F A X：0868-72-3782

メールアドレス：shobo@city.mimasaka.lg.jp